

2022 年度
名古屋大学宇宙地球環境研究所
「航空機観測共同利用（ドロップゾンデ）」公募要項

1. 公募事項

名古屋大学宇宙地球環境研究所は、航空機を用いた地球・気候システム科学の研究を推進しています。その一環として、本研究所のドロップゾンデ観測システムを利用した共同研究「航空機観測共同利用（ドロップゾンデ）」を実施いたします。

航空機観測共同利用（ドロップゾンデ）では、当研究所が実施する航空機観測に同乗し、応募者の設定する地点でのドロップゾンデ観測を実施します。航空機は、ドロップゾンデ観測システムを搭載しているダイヤモンドエアサービス社のガルフストリーム IV (G-IV) を使用することとし、同乗する航空機観測担当者と飛行経路やドロップゾンデ投下位置を調整した上で実施していただきます。実施にあたっては、予め設定されている航空機観測の目的を達成できなくなるような大きな飛行経路の変更は行えません。共同利用に際しては、この前提を考慮して所内担当教員と事前に十分な打ち合わせを行ってください。

また、観測したドロップゾンデのデータは、できるだけ、データベースとして本研究所の DOI に登録することをお願いします。

2. 申請資格者

- ①国・公・私立大学及び国・公立研究機関の研究者（学生は含まない）、またはこれらに準ずる研究者
- ②本研究所長が特に適当と認めた者

3. 申請方法

- ①本共同研究を希望する場合は、申請時に所属機関の内諾を得た上、研究代表者を定め、研究課題、研究内容、経費等について事前に本研究所の担当教員（特任教員を除く常勤の教員）と十分な打ち合わせをしてください。なお、経費は、本研究を遂行するために必要な旅費及びドロップゾンデ購入のために配分されるもので、鉛筆などの一般的な文房具や備品の購入は御遠慮ください。
- ②共同研究の申請にあたっては、別添「航空機観測共同利用」申請書（別紙様式 12）を「10. 問い合わせ先」及び「本研究所の担当教員」へ e-mail で提出してください。
- ③研究代表者としての申請課題は、原則 **1人1件** とします。
- ④本申請の研究代表者は、そのほかのカテゴリにも同時に申請することが可能です。

4. 研究期間

研究期間は、2022 年 7 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までとします。

5. 申請期限

2022 年 5 月 31 日 期限厳守

6. 審 査

- ①共同研究の採否は、共同利用・共同研究委員会航空機利用専門委員会及び共同利用・共同研究委員会の審議を経て、本研究所長が決定します。
- ②共同利用・共同研究委員会専門委員会は、必要に応じて研究代表者から説明を聞くことがあります。
- ③審査結果については、2022 年 6 月下旬に、研究代表者あてに e-mail で通知します。

7. 所要経費

- ①本共同研究の申請経費は、投下するドロップゾンデ数および旅費を計上してください。原則、消耗品の購入は認めません。
- ②共同研究に必要な旅費は、原則として精算払いとなります。
- ③旅費は原則として、航空機搭乗に関連したものとさせていただきます。
- ④ドロップゾンデの購入は研究所の担当教員が行います。必要な個数について、申請書に記述してください。

8. 採択予定件数

2～4 件

9. 研究報告書

本研究所は大学附置の共同利用・共同研究拠点の研究所であり、本共同研究は、共同利用・共同研究拠点として重要な役割を果たしています。年度毎に研究報告書を製本し、関係機関に配布すると同時に本研究所のホームページ上でも公開します。また、採択された研究課題については、研究計画や研究成果を本研究所が主催する研究集会等で発表していただくようお願いいたします。報告書は、年度末に次の要領で提出していただきます。

- ① 「航空機観測共同利用」報告書（別紙様式 12-1（エクセル形式）、12-2（ワード形式））を作成し、締め切り日（④参照）までに「10. 問い合わせ先」及び「本研究所の担当教員」へ e-mail に添付して提出してください。提出原稿は、製本用原稿としてそのまま公開されます。
- ② 本共同研究の成果を論文で発表する場合は、当該論文の謝辞（acknowledgements）の欄に本研究所の共同研究による旨を付記してください。参考として、次の例文を挙げておきます。
 - This work was carried out by the joint research program of the Institute for Space-Earth Environmental Research (ISEE), Nagoya University.
 - This work was performed using the facilities of the Institute for Space-Earth Environmental Research (ISEE), Nagoya University.
- ③ 本共同研究の成果に関する論文等を公表したときは、新規／継続にかかわらず速やかにその電子ファイル（PDF）を「10. 問い合わせ先」へ提出してください。
- ④ 報告書の提出期限は、2023 年 3 月 31 日とします。
- ⑤ 期限までに報告書が提出されない場合、原則として翌年度の採択は取り消しとなります。

10. 問い合わせ先

〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町
名古屋大学研究協力部研究事業課研究事業係
TEL:052-789-5464 FAX:052-788-6254
e-mail : k-kyoten at* adm.nagoya-u.ac.jp
(at* を@に変更してご使用ください)

11. 共同利用・共同研究によって生じた知的財産権の取扱い

共同利用・共同研究の実施により生じた知的財産権の取扱いは、東海国立大学機構共同研究規程を準用します。

研究協力部研究事業課ホームページ： <http://jigyoka.aip.nagoya-u.ac.jp/contents/1068.html>